

奈良県告示第百三十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年七月一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年六月十六日現在の地番による。）
香芝市狐井二三五番一
- 二 申請者氏名 中澤不動産株式会社 代表取締役 中澤伸浩
- 三 申請者住所 北葛城郡王寺町久度一丁目一七番七号 エクセルハイツ王寺駅前二〇五
- 四 道路の幅員 五・五〇メートル
- 五 道路の延長 三四・九九メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年六月十八日
- 七 指定番号 高土第二五〇五号